

各保険者の連携体制が必要

京都府医療保険者協議会



京都府医療保険者協議会が6月6日、本会で開かれた。退任に伴う副会長の選出があり、本会の大神文広事務局長が承認された。

守殿俊二会長は「平成30年度は、インセンティブ制度を取り込んだ年になる。各保険者共通課題である健（検）診事業、特定保健指導、糖尿病重症化予防事業、ジェネリック医薬品の推進等、地域全体の課題とし、連携体制が必要となってくる。医療保険者協議会の役割が大変大きくなっていくので、活発なご意見をお願いしたい」と挨拶した。

続いて平成29年度事業報告、会計歳入歳

出決算の認定について原案どおり承認した。

この後、京都府医療保険者協議会体制について、設置運営規程・運営細則の見直しについて議論された。30年度から京都府が特別会員から正会員になることに伴い、協議会から京都府へ①三役への就任②負担金の負担③事務局体制について要請を行った。

報告として、京都府保健医療計画並びに中期的な医療費の推移に関する見通し（第三期）中間案に対する意見と京都府の考え方について、また特定健診・特定保健指導の法定報告結果について、事務局から報告した。